

ただいま追加上程されました議案についてご説明申し上げます。

はじめに、先週16日、菅義偉新内閣が発足をいたしました。菅総理は会見で、「安倍政権が進めてきた取組みをしっかりと継承し、前に進めていくことが私に課せられた使命である。今、取り組むべき最優先の課題は、新型コロナウイルス対策であり、爆発的な感染拡大を阻止し、社会経済活動との両立を目指す」と表明されました。

感染症拡大の影響により、これまで経験したことのない、国難とも言うべき局面に直面する中、菅新内閣におかれましては、国民の目線に立った実効性のあるコロナ対策を着実に進められることをお願い申し上げる次第であります。

また、菅総理はこれまで、ふるさと納税の導入や外国人観光客の受入拡大など、地方の活性化に資する政策を推進してこられました。引き続き、地方の視点に立ち、地方創生の推進に力強く取り組まれることを期待いたします。

それでは、議案第98号「令和2年度白山市一般会計補正予算(第9号)」についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今会議の初日において、児童福祉施設等の衛生用品の購入、公共施設の衛生環境の改善及び小中学生の家庭学習のための通信環境整備などについて、速やかに実行するため、予算の議決をいただいたところであり、その後の情勢の変化により、新たな対応が必要となりました事業について、本日、第7次となる補正予算をお願いするものであります。

補正予算額は、5,221万円余となるものであり、その主な内容について申し上げます。

はじめに、新生児臨時特別給付金についてであります。

一人当たり10万円を支給する新生児臨時特別給付金につきましては、国の基準日の4月27日までに授かった命に対し、給付対象にするべきとの考えから、基準

日後の4月28日から令和3年1月31日までに生まれた子どもを対象といたしましたが、同学年は平等に扱ってほしいなどの声が多く寄せられ、また、近隣他市にも同様の動きがあることから、対象を来年4月1日生まれまでに拡大し、加えて、本市で母子健康手帳の交付を受ける要件につきましても削除し、支援の拡充を図ることとしたもので、所要の経費を計上するものであります。

次に、高齢者のインフルエンザ予防接種の助成についてであります。

この秋から冬にかけ、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されるところでありますが、先般、国が高齢者に対するインフルエンザワクチン接種を優先するとの方針を示したことを踏まえ、市がこれまで助成をしてきた高齢者のインフルエンザワクチン接種に係る自己負担額につきましては、高齢者の予防接種を促し、インフルエンザの感染及び重症化の防止につなげるため、引き下げることで、所要の経費を計上するものであります。

次に、コロナ禍における避難所運営についてであります。

災害時の避難所の開設にあたっては、感染症防止対策に万全を期するとともに、近年の記録的な猛暑を踏まえ、熱中症にも十分な対策を講ずる必要があります。

また、感染防止対策を考慮した避難所運営では、受け入れられる人数は、従来の約3分の1となり、広いスペースを確保できる体育館の活用が必須であります。

二次避難施設のうち、本市の主要体育館であります若宮公園体育館、美川スポーツセンター及び白山郷公園体育館に空調設備を整備することにより、感染症対策と熱中症対策に対応した全市的な避難所としての運営を可能にするものであります。そこで、今回、この3施設の空調設備整備に係る実施設計に着手することとし、所要の経費を計上するものであり、万一の際の避難者の安全・安心の確保を図りたいと考えております。

以上をもちまして、議案の説明を終わりますが、何卒慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。